

(令和4年)

2022 No.51

水と里ネット射水平野

だより



みどり  
水と里ネット

地域とともに歩む

●発行/〒939-0341 射水市三ヶ624 射水平野土地改良区 TEL:0766-55-2511 FAX:0766-55-4000

[e-mail] imizuheiya@nifty.com

【ホームページ】<http://imizuheiya.eco.coocan.jp/>

令和4年9月10日発行



## 県営ほ場整備事業中曽根地区

令和4年3月25日に射水平野管内初の大型ほ場整備事業が完工し中曽根公民館におきまして完工式が行われました。

生産性の向上に大きな役割を担う、未来へ向けた農村環境が整備されました。





# ごあいさつ

組合員の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当土地改良区の事業運営および推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて依然として、全国的にも猛威を振るっている新型コロナウイルスが各所に影響を及ぼしているところがございます。昨年、役員および総代の改選が行われましたが、各総代会につきましても書面議決による最少人数での開催を余儀なくされており、新型コロナウイルスの1日も早い収束を願っております。また、世界情勢につきましてはロシアによるウクライナ侵攻が世界経済に大きく作用し、エネルギーや食料品の価格が上昇し、私たちの身近なところにも影響が波及しております。組合員の皆様におかれましても、多方面にわたりご苦労されていることと案じますとともに、両国には一刻も早い平和的解決を願ってやみません。

射水平野管内におきましては、本年の3月に高岡市中曽根地区のほ場整備事業が完工いたしました。ほ場の大型区画化や農地の集積により作業の効率化を図り、より少ない労働力での高い生産性がこれから期待されます。他地区におきましても、未来につなげる農村環境を目指し、ほ場整備事業の実施に向けた取り組みが盛んに行われております。このような取り組みがより円滑に推進されますよう、関係機関と連携をとりながら、役職員一同邁進する所存でございますので、今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、急速な社会情勢の変化が私たちの生活に影響を及ぼしている状況の中ではございますが、組合員の皆様のご健勝、ご多幸でありますようご祈念申し上げ、挨拶いたします。

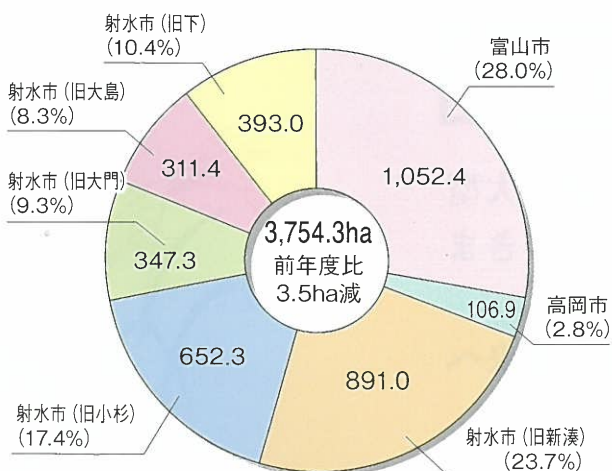


理事長  
夏野 元志

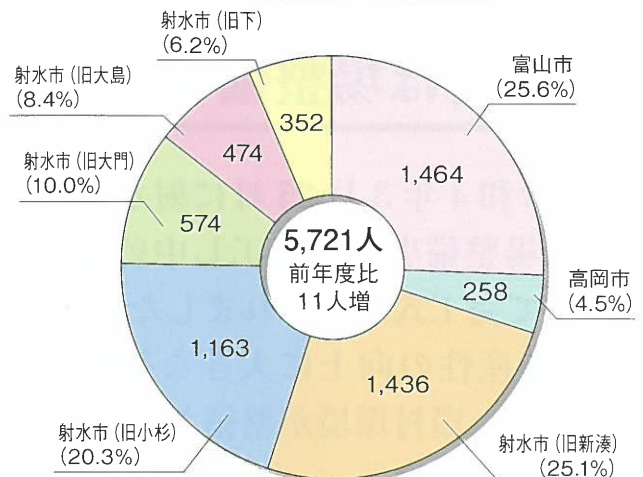
## 令和3年度事業報告書

### 地区及び組合員の状況 (令和4年4月1日現在)

地区面積 (単位: ha)



組合員数 (単位: 人)



# 令和3年度決算について

一般会計 収入決算額 419,558,624円  
[内前年度繰越金] 12,178,222円

支出決算額 401,219,809円  
次年度繰越金 18,338,815円

## (収入)

単位：円

	本年度 決算額	本年度 予算額	比較	
			増	減
1 組合費	76,709,450	77,527,000		817,550
2 補助金	92,610,200	95,421,000		2,810,800
3 負担金	35,889,000	35,889,000		
4 繰入金	38,930,000	38,932,000		2,000
5 使用料	4,179,128	3,891,000	288,128	
6 受託料	155,205,000	157,980,000		2,775,000
7 交付金	0	1,000		1,000
8 借入金	0	1,000		1,000
9 雑収入	3,857,624	4,600,000		742,376
10 繰越金	12,178,222	12,178,000	222	
合計	419,558,624	426,420,000		6,861,376

## (支出)

単位：円

	本年度 決算額	本年度 予算額	比較	
			増	減
1 事務費	66,976,400	77,920,000		10,943,600
2 選挙費	51,680	170,000		118,320
3 事業費	282,534,242	292,313,000		9,778,758
4 区債及び 借入金	0	2,000		2,000
5 負担金及び 分担金	36,402,733	36,900,000		497,267
6 事業促進費	666,741	3,400,000		2,733,259
7 繰出金	3,860,000	3,863,000		3,000
8 諸費	10,728,013	11,430,000		701,987
9 予備費	0	422,000		422,000
合計	401,219,809	426,420,000		25,200,191

事業特別会計 収入決算額 279,885,094円  
[内前年度繰越金] 12,895,595円

支出決算額 268,101,192円  
次年度繰越金 11,783,902円

## (収入)

単位：円

	本年度 決算額	本年度 予算額	比較	
			増	減
1 組合費	26,910,187	27,759,000		848,813
2 補助金	147,936,499	148,115,000		178,501
3 借入金	3,105,000	3,201,000		96,000
4 繰入金	26,600,000	28,400,000		1,800,000
5 雑収入	1,327,813	1,234,000	93,813	
6 交付金	61,110,000	61,110,000		
7 繰越金	12,895,595	12,889,000	6,595	
合計	279,885,094	282,708,000		2,822,906

## (支出)

単位：円

	本年度 決算額	本年度 予算額	比較	
			増	減
1 維持管理費	4,761,146	5,541,000		779,854
2 工事専属 事務費	3,634,181	6,190,000		2,555,819
3 工区維持 管理費	6,276,626	8,480,000		2,203,374
4 負担金	3,296,477	3,440,000		143,523
5 工事費	209,146,350	210,208,000		1,061,650
6 区債及び 借入金	973,914	997,000		23,086
7 諸費	3,311,590	4,397,000		1,085,410
8 繰出金	18,600,000	18,600,000		
9 拠出金	18,100,908	18,111,000		10,092
10 予備費	0	6,744,000		6,744,000
合計	268,101,192	282,708,000		14,606,808

## 転用決済金特別会計収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
498,016,000	490,241,648	45,510,000	444,731,648

## 功労者表彰積立金特別会計収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
618,000	617,066	441,402	175,664

## 管理運営基金特別会計収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
254,675,000	254,781,101	6,040,000	248,741,101

## 資料展示室運営基金特別会計収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
5,592,000	5,589,680	71,500	5,518,180

## 退職給与積立金特別会計収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
67,472,000	67,621,628	3,887,667	63,733,961



# 財産目録 (令和4年5月31日調整)

(資産の部)

(単位：円)

項目	金額
1. 流動資産	30,553,887
2. 特定資産	763,170,554
3. 固定資産	285,176,585
合計	1,078,901,026

(負債の部)

(単位：円)

項目	金額
1. 長期負債	47,988,591
2. 短期負債	762,900,554
合計	810,889,145

## 予算概要



### 一般会計

4億96,250千円

[前年度 4億26,420千円]  
増 69,830千円

1. 組合費 77,127千円 (15.5%)

2. 補助金 95,955千円 (19.3%)

3. 負担金 35,889千円 (7.2%)

4. 繰入金 106,975千円 (21.6%)

5. 使用料 4,200千円 (0.8%)

7. 交付金 1千円 (0.0%)

8. 借入金 2千円 (0.0%)

9. 雑収入 4,685千円 (0.9%)

10. 繰越金 12,101千円 (2.4%)

6. 受託料 159,315千円 (32.1%)

1. 事務費 77,460千円 (15.6%)

2. 選挙費 3千円 (0.0%)

3. 事業費 303,220千円 (61.1%)

4. 区債及び借入金 2千円 (0.0%)

5. 負担金及び分担金 39,560千円 (8.0%)

6. 事業促進費 2,900千円 (0.6%)

7. 繰出金 3,532千円 (0.7%)

8. 諸費 69,040千円 (13.9%)

9. 予備費 533千円 (0.1%)

### 事業特別会計

4億65,258千円

[前年度 2億93,608千円]  
増 1億71,650千円

1. 組合費 58,574千円 (12.6%)

2. 補助金 274,367千円 (59.0%)

3. 借入金 3,191千円 (0.7%)

4. 繰入金 23,530千円 (5.1%)

5. 雑収入 1,561千円 (0.3%)

6. 交付金 92,440千円 (19.9%)

7. 繰越金 11,595千円 (2.5%)

1. 維持管理費 5,141千円 (1.1%)

2. 工区専属事務費 5,990千円 (1.3%)

3. 工区維持管理費 8,980千円 (1.9%)

4. 負担金 240千円 (0.1%)

5. 工事費 396,999千円 (85.3%)

6. 区債及び借入金 575千円 (0.1%)

7. 諸費 5,457千円 (1.2%)

8. 繰出金 16,600千円 (3.6%)

9. 拠出金 18,306千円 (3.9%)

10. 予備費 6,970千円 (1.5%)

転用決済金特別会計収支予算 (単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	500,698	498,016	2,682

功労者表彰積立金特別会計収支予算 (単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	175	618	△ 443

管理運営基金特別会計収支予算 (単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	248,706	254,675	△ 5,969

資料展示室運営基金特別会計収支予算 (単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	5,518	5,592	△ 74

退職給与積立金特別会計収支予算 (単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	70,080	67,472	2,608

伝言板

職員の人事

令和4年4月1日付  
中央管理所主任技師  
若林 洋明

中央管理所主任技師補佐  
宮脇 満

監事 北條 雅俊

理事 角田 悠紀

役員の就退任

退任  
令和3年7月11日付  
理事 高橋 正樹

就任  
令和3年9月3日付

受賞おめでとうございました

高岡土地改良協議会長賞  
令和4年3月23日  
総務課主事 井林 郁恵

農業用水路への転落にご注意ください!

県内において、高齢者の方が散歩や見廻中に水路へ転落する事故が多くなっています。「いつも通っているから」「これまで大丈夫だった」は「まさか」につながります。



お互いに  
危険箇所の確認  
注意喚起の声かけ  
をお願いします。





## 事務所日記

### 主な行事

#### 令和3年

10月5日 北陸農政局長来所

26日 理事会

11月1日 むらづくり推進大会「富山県民会館」

19日 高岡市農林水産業功労者表彰式「高岡市庁舎」

26日 富山県構造改革農地整備推進協議会「パレプラン高志会館」

29日 臨時総代会

30日 農林水産省等へ予算要望活動「東京都」

12月24日 射水市農業再生協議会臨時総会「いみず野農協本店」

#### 令和4年

1月12日 庄川連合用水事務担当者会議「庄川合口用水会館」

20日 とやま水土里フォーラム「富山国際会議場」

2月18日 監事会及び監査

25日 県営農地整備事業中曾根地区権利者会議

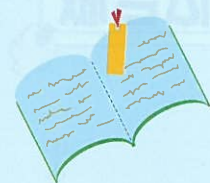
3月3日 理事会及び監事会

25日 県営農地整備事業中曾根地区完工式

28日 通常総代会

7月13日 監事会及び監査

8月30日 臨時総代会



## お知らせ

### ・賦課金の領収書について

口座振替で賦課金を納付されている方は、通帳記入をもって、領収書にかえさせていただきます。

ご理解をお願い申し上げます。なお、領収書が必要な方は当土地改良区までご連絡下さい。

また、土地改良賦課金をJA口座から自動引き落としにされていた方で、組合員及び口座に変更があった場合は振替依頼書が新たに必要です。

### 変更があったときは 必ず届け出が必要です！

#### ◎組合員変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名を確認してください。

- 組合員が亡くなった場合
- 住所や登録組合員名を変更する場合
- 農地の売買、貸し借り、贈与、交換等で変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

#### 土改への自己申告です

※役所で手続きを行っても、土改の台帳は修正されませんのでご注意ください。

#### ◎農地の転用には転用申請・決済金が必要です

【土地改良法第42条2項】

- 転用申請と決済金の納付が行われないと、土地台帳から賦課面積を削除できず、毎年賦課金がかかります。
- 公共（道路・公園等）用地として転用される場合でも、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路への転用や寄付の申請が忘れられていて、後日問題となる場合が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約の際は、土地改良区への申請、決済金の処理について充分協議し、必ず申請してください。

お気軽に事務所まで問い合わせください TEL 0766-55-2511